

(3面からのつづき) 総会では、口蹄疫などの「封じ込め地区規定」の見直し案も「十分な広さを有するべきである」「認定要件に殺処分以外の措置を認めることは反対」と日本のコメントなどが受け入れられるなど原案より厳格化される形で採択された。これは、「もともと清浄だった国の中で限定的な発生があった場合に、それ以外の地域の清浄性を認めるか」といった、コンパートメントとは逆の発想だ。だが、実際に適用するためには他地域に蔓延していないことを証明するためのサーベイランスや発生原因の疫学的調査など様々な科学的データが必要になるため、「適用するにはなかなか難しい。OIE

第76回OIE総会で認定された各申請国のBSEステータス	
BSEステータス	BSEステータスの申請を行った加盟国
無視できるリスクの国 (5カ国)	フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、パラグアイ
管理されたリスクの国 (25カ国)	オーストリア、ベルギー、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア共和国、スロベニア、スペイン、英国、リヒテンシュタイン、メキシコ

Eコードでは、ワクチン非接種地域であれば摘発淘汰やサーベイランスを実施して最終発生から3カ月で清浄地域となるため、むしろ清浄国復帰のために努力した方が時間的に早いのではないか」(動物衛生課)としている。

そのほか総会では、BSEコードの中で骨由来の食用ゼラチンの貿易条件見直しについて、当初「不明のリスク

国」もせき柱の利用を可能とする改正案が提示されていたものが「無視できる国」以外は認められないと修正された上で採択となった。BSEステータスもEU加盟国中心に25カ国が「管理されたリスク国」に認定されている。またBSEや口蹄疫など国・地域での家畜疾病の発生と、その発生国・地域内で生産された肉など畜産物品そのものの安全性について科学的に分離して評価すべきといった「動物物品の輸入衛生措置の考察」に関しても、「科学的に議論していくことは重要」(同)として採択されている。

日本ではBSEばかりに注目が集まりがちなOIE総会だが、ステータス認定以外、BSEコードに関する議論は大分終息されつつある。今後は、豚コレラなど各コードの積み残した論点や、動物物品の輸入衛生措置の考察、食料安保の観点からのOIEの貢献(=世界的な飢えと発展途上国における家畜疾病との戦いなど、生産段階での衛生対策を議論していくべきとの見方)などにシフトしていくと見られる。

○ TOKYO X アソシエーションを生産情報提供食品事業者に登録—東京都

東京都はこのほど、生産情報提供食品事業者登録制度(食の安心登録制度)の2008年度登録審査会を開いて、TOKYO X-Association(立川市)の会員3事業者(ニ幸:ニ幸ミートショップ日本橋三越店、澤井農場:道の駅八王子滝山内、ミートコンパニオン:暖らん亭立川店)を含む合計12事業者・5食品を新たに登録した。食肉(豚肉)では日本ハイポー、TOKYO X生産組合に続く3件目となる。同制度は、食品の生産等の履歴情報を記録し、積極的に提供する事業者を東京都が登録、登録マークを表示するなどして、消費者に商品選択の目安を提供するもの。04年度から創設され、今回の登録を含めた総事業者数は2,640事業者・450食品に上る。